別表第3

	基準舒項目	表示の例	
長さ		「全長15. 50メートル」	
幅		「全幅2.80メートル」	
	幅広貨物運船用セミトレー ラであって側面スタンショ		
	ンを備えるもの		
高さ		「全高3.90メートル」	
車両総重量	重量緩和セミトレーラ 以外の自動車	「重量35.00トン」	
	重量緩和セミトレーラ	「重量27.80トン (39.80トン)」	
	重量緩がセミトレーラ であって分割可能物品 基準緩が車両総重量を 有するもの	「重量35.80トン (39.80トン)」	
	重量緩和セミトレーラであって幅広貨物車両総重量を 有するもの	「重量27.80トン (39.80トン)」	
	重量緩和セミトレーラであって幅立貨物車両総重量を 有するもの(スタンション 付き)	「重量35.80、27.80トン (39.80トン)」	
最大積載量	重量療化ミトレーラリ外の自動庫	「最大積載量28.00トン」	
	重量寒��ミトレーラ	「最大積載量18.00トン(30.00トン)」	
	重量緩和セミトレーラ であって分割可能物品 基準緩和可能重量を 有するもの	「最大積載量26.00トン(30.00トン)」	
	重量緩がセミトレーラであって幅広貨物車両総重量を 有するもの	「最大講選 18.20トン (30.00トン)」	
	[

	重量緩和セミトレーラであ	「最大積載量25.80、18.20トン(30.00ト
	って幅広貨物車両総重量を	シ)」
	有するもの (スタンション	
	付き)	
軸重		軸重18.00トン」
隣鉮歱		「隣鎌歱23.00トン」
輪荷重		輪重6.00トン 」
最大安定傾斜角度		運行速度30キロメートル毎時以下」
最小回転半径		回転半径14.0メートル」
連動制度置	離島以外の自動車	「高速道路不走行車」
	離島の自動車	「○○島内専用車」
制動裝置		運行速度15キロメートル毎時以下」
		「けん引時運行速度15キロメートル毎時以下」
ABS		運行速度60キロメートル毎時以下」
座席ベレト		運行速度60キロメートル毎時以下」
乗車定員		運行速度60キロメートル毎時以下」
座席		運行速度60キロメートル毎時以下」
年少者用補助乗車裝置等		運行速度20キロメートル毎時末満
衝突被害 関域ブレーキ		運行速度60キロメートル毎時以下」
車線劍党警報装置		運行速度60キロメートル毎時以下」

備考

(1) 「表示の例」の基となる値については、当該車両の実測値又は基準緩和自動車の 認定値の最大を表示するものとし、単位についても当該車両の実測値又は基準緩和 自動車の認定値で表記したものとする。